

ビルマ式社会主義の展開
— 民政移管と経済の建て直し —

西澤信善

神戸大学大学院国際協力研究科

広島大学平和科学研究センター客員研究員

**The Evolution of Burmese Socialism:
Restructuring the Ailing Economy
after the Transfer of Power in 1974**

Nobuyoshi NISHIZAWA

Graduate School of International Cooperation, Kobe University

Affiliated Researcher, Institute for Peace Science Hiroshima University

SUMMARY

The first People's Congress was convened in March 1974, on the basis of the result of the general election which was held in January and February 1974. Then, the political power was transferred from the Revolutionary Council to the new civil government. Although the socialist constitution stated that the Burma Socialist Programme Party would play a vital role in the political scenes of Burma, the government was regarded as one virtually backed and supported by military. It was forced to face political upheavals caused by strikes of laborers working in the State Economic Enterprises and demonstrations of university students from 1974 to 1976, when the hyper inflation swept over the whole of Burma. In addition, the economy had been

impoverished by a wide range of socialist reforms carried out by the Revolutionary Council since 1960s. Therefore, the government was obliged to take various measures to reconstruct the ailing economy in order to get over the political crisis. This paper is dealing with the changes in economic policies to revitalize the economy and their consequences.

1974年1月から2月にかけて実施された総選挙の結果に基づき、3月2日に第1回人民議会が招集された。ここにおいて正式に革命評議会が消滅し、民政移管が実現した。この第1回人民議会で国家評議会および閣僚評議会の各メンバーが選出され、ネーウィンが国家評議会議長に、サンユーは同書記長にそれぞれ選ばれた。国家評議会議長に選出されたネーウィンは憲法の定め（第66条）に従い、大統領に就任した。また、憲法前文で、「われわれはビルマ社会主義計画党の指導に忠実に従う」と宣言し、計画党が権力機構の中枢を占めることになる¹⁾。こうしてビルマの政治体制は、計画党の指導の下で人民議会を召集し、民政の体裁を一応整えることになる。このように計画党と人民議会が政治の表舞台に押し出されてくるのであるが、政府および計画党の主要な役職は、ほとんど退役ないし現役の軍人で占められており、軍が実質的に権力を握る構造は変わらなかった。

民政への移管とともに、順調なスタートを切ると思われた新体制であるが、皮肉にも発足直後から労働者のストライキや学生デモに遭遇せねばならなかった²⁾。1960年代からのさまざまな社会主義的改革にもかかわらず、経済は一向によくならず、加えて1972年頃からインフレが進行し、国民の不満が高まっていた。この時期の政治的動揺は、民政移管により当局の締め付けが一時的にでも緩むと期待されたために生じたとみることができる。ビルマの社会が落ち着きを取り戻すのに、1977年の初めまでかかった。その結果、新憲法では「社会主義社会の実現」を謳っていたが、はやくも軌道修正を余儀なくされることになる。1975年頃から様々な改革の手が打たれ、第2次4カ年計画の最終年次にあたる1977/78年頃から経済は漸く好転してくる。インフレも収束し、成長率も上向いてきた。その後、1980年代の初頭までビルマ経済は好調を持続することになる。この時期はネーウィン体制下で経済が比較的安定していた唯一の時期であった。本稿は、民政移管直後から1980年代初頭までの時期の経済状況と経済再建策を分析したものである。

1 社会主義路線の頓挫

① 憲法と経済計画

いうまでもなく、民政移管後のビルマの進むべき道を指し示したのが憲法である。同憲法は前文で「働く人民の決意」として「社会主義的経済制度の樹立」を謳

い、「社会主義社会」の実現が、民政移管後のビルマの国家目標とされた。前文でこう述べている。すなわち、「ビルマ社会主義計画党は、諸民族の働く人民が長年希求してきた平和で繁栄した社会主義社会を建設する目的で、人民と広範で十分な論議を尽くした後、人民の願いに沿い、ビルマ連邦社会主義共和国憲法を策定した」とその制定の意義と経緯を明らかにしている。そして憲法第2章の「基本原則」のところでは、以下のような点を定めている。

社会主義社会が、国家の目標である。(第5条)

国家の経済制度は、社会主義経済制度である。(第6条)

これらの条文から明らかなように、「ビルマ社会主義への道」で表明された理念と目標が、憲法に盛り込まれたわけで、同憲法は社会主義憲法と呼びうるものである。

計画党は第1回党大会の決議に基づき、憲法制定作業と平行して、長期・短期の経済計画の策定に取りかかっていた。第1回党大会において採択された開発計画のガイドラインに基づき、1971年10月から第1次4カ年計画がスタートした。しかし、この第1次計画目標は未達成のまま途中で打ち切られた。長期計画はガイドラインに基づき策定作業が続けられていたが、1973年に草案が公表され、翌年3月に開催された第1回人民議会で正式に採択された。同計画はいずれ憲法に正式に明記されることになる「社会主義経済の樹立」を具体的に進めることを企図していたとみることができる。しかし、公表されたものは極めて簡単なものに過ぎないが、計画党がどのような方向を目指していたかの概略は知ることができる。

以下、1973年に発表された開発計画の第1次草案にもとづいて同計画の概要をみておこう³⁾。

この計画は、1973/74年を基準年度とし、1974/75年から1993/94年までの20年間を計画期間としていた。長期計画が掲げた目標は最終年度の1993/94年までに、「ビルマ連邦社会主義共和国」の経済的、社会的、政治的基盤を確立させ、同時に社会主義的上部構造の物質的および技術的基盤を出現させることであった。すなわち、社会主義的生産関係を創出し、思想および信念、行政、教育等々において社会主義的方法を確立することを目指し、具体的には以下のことを実行することを目標としていた。

(イ) 経済成長：計画期間中に全国民の生活水準を2倍に引き上げ、十分な衣・食・住を保証し、また社会的要求を充足する。1人当り純生産額（GDP）を2倍に引き上げるために、GDPを年平均5.9%で成長させる。主要マクロ経済指標の目標は表1に示すとおりである。

(表1) 部門別経済成長目標

| 通し番号 | | 経済部門 | 1993-94における 期待成長(指数) (1973-74年度=100) | | 年率成長 (%) | |
|------|---|--------------|--|-----|-------------|-----|
| 1 | | 2 | 3 | | 4 | |
| 1 | | 生産部門 | 347 | | 6.4 | |
| | 1 | 農業 | | 256 | | 4.8 |
| | 2 | 畜・水産 | | 256 | | 4.8 |
| | 3 | 林業 | | 256 | | 4.8 |
| | 4 | 鉱業 | | 352 | | 6.5 |
| | 5 | 加工及び製造 | | 607 | | 9.4 |
| | 6 | 電力 | | 607 | | 9.4 |
| | 7 | 建設 | | 397 | | 7.1 |
| 2 | | サービス部門 | 304 | | 5.7 | |
| | 1 | 運輸 | | 425 | | 7.5 |
| | 2 | 通信 | | 425 | | 7.5 |
| | 3 | 金融機関 | | 262 | | 4.9 |
| | 4 | 社会的・行政的サービス | | 262 | | 4.9 |
| | 5 | 賃貸及びその他のサービス | | 262 | | 4.9 |
| 3 | | 商業部門 | 262 | | 4.9 | |
| 4 | | 純産出合計(国内総生産) | 315 | | 5.9 | |

(出所) アジア経済研究所『ビルマの前期計画』 1974年9月 動向分析資料No86

(ロ) 経済構造：国民経済の均衡とれた成長を遂行しつつ、農業国から農業に基礎を置く工業国に転換をはかる。農業の国民経済に占める比重は25.7%から20.9%に減少するのに対し、工業を11.5%から22.1%へとほぼ倍増させる(表2参照)。

(ハ) 社会主義的生産関係：各経済部門の所有形態別変化は表3に示すとおりである。最も大きな変化をこうむるのが生産部門である。1973/74年の生産部門の民

間部門の占める比重は74%であったが、最終年次には28%にまで減少する。これは主として農業部門において協同組合化が推進されるためである。協同組合所有は8%から33%へと拡大される。

(表2) ビルマ経済における構造変化の目標

(%)

| 通し番号 | | 経 済 部 門 | 1973-74年度 | | 1993-94年度 | |
|------|---|---------------|-----------|------|-----------|------|
| 1 | | 2 | 3 | | 4 | |
| 1 | | 生 産 部 門 | 51.4 | | 56.5 | |
| | 1 | 農 業 | | 25.7 | | 20.9 |
| | 2 | 畜 ・ 水 産 | | 7.8 | | 6.3 |
| | 3 | 林 業 | | 2.6 | | 2.1 |
| | 4 | 鉱 業 | | 1.2 | | 1.3 |
| | 5 | 加工及び製造 | | 11.5 | | 22.1 |
| | 6 | 電 力 | | 0.7 | | 1.4 |
| | 7 | 建 設 | | 1.9 | | 2.4 |
| 2 | | サービ部門 | 23.6 | | 22.8 | |
| | 1 | 運 輸 | | 5.8 | | 7.8 |
| | 2 | 通 信 | | 0.3 | | 0.4 |
| | 3 | 金 融 機 関 | | 1.2 | | 1.0 |
| | 4 | 社会的・行政的サービス | | 9.2 | | 7.7 |
| | 5 | 貸貸及びその他サービス | | 7.1 | | 5.9 |
| 3 | | 商 業 部 門 | 25.0 | | 20.7 | |
| 4 | | 純産出合計 (国内総生産) | 100.0 | | 100.0 | |

(出所) アジア経済研究所『ビルマの前期計画』 1974年9月 動向分析資料No86

これらの目標を実現するために、第1に、農林漁業などの一次産品抽出産業を發展させ、輸出を拡大させること、第2に、これらの産業を基礎に消費財工業および輸入代替工業を振興させること、第3に、鉱業資源を基礎に重工業を確立すること、の優先順位 (長期開発計画の優先順位は、ほぼガイドラインのそれが踏襲されている。) を定めていた。そして、この長期20年計画の目標は、5次にわたる4カ年計画によって達成されるとした。

(表3) 部門別所有形態変化の目標

(%)

| 通し番号 | | 1 | 1 | 2 | 3 | |
|-------------------|--------|----|----------------|--------|----|-----|
| 所有形態 | | 2 | 政府所有 (国家所有) | 協同組合所有 | 私有 | 計 |
| 1973 -74 年度 | 生産部門 | 3 | 18 | 8 | 74 | 100 |
| | サービス部門 | 4 | 58 | 2 | 40 | 100 |
| | 商業部門 | 5 | 48 | 17 | 35 | 100 |
| | 純産出合計 | 6 | 35 | 8 | 57 | 100 |
| 1993 -94 年度 | 生産部門 | 7 | 39 | 33 | 28 | 100 |
| | サービス部門 | 8 | 67 | 9 | 24 | 100 |
| | 商業部門 | 9 | 54 | 25 | 21 | 100 |
| | 純産出合計 | 10 | 48 | 26 | 26 | 100 |

(出所) アジア経済研究所『ビルマの前期計画』 1974年9月 動向分析資料No86

この開発計画の特徴として以下の三点を指摘できる。まず第1に、社会主義的生産関係を創出するために、国有部門および協同組合部門を優先的に発展させ、民間部門の比重を大幅に減じるところにあるといえよう。まさに、「社会主義経済の樹立」を目指したわけである。特に、農業部門の協同組合化を強く打ち出していた点が注目される。第2に、第一次産業（特に、農業）に基礎をおく工業化を指向していた点を指摘できよう。いわゆる軽工業を主体とする輸入代替型のアグロベースト・インダストリーの推進である。第3に、一次産品を主体とする輸出振興策を打ちだしている点である。ビルマは確かに対外的には開放的であったとはいえないが、鎖国政策をとっていたわけではない。ただ、適切な貿易振興策を欠いていたために輸出入が低迷しただけのことである。

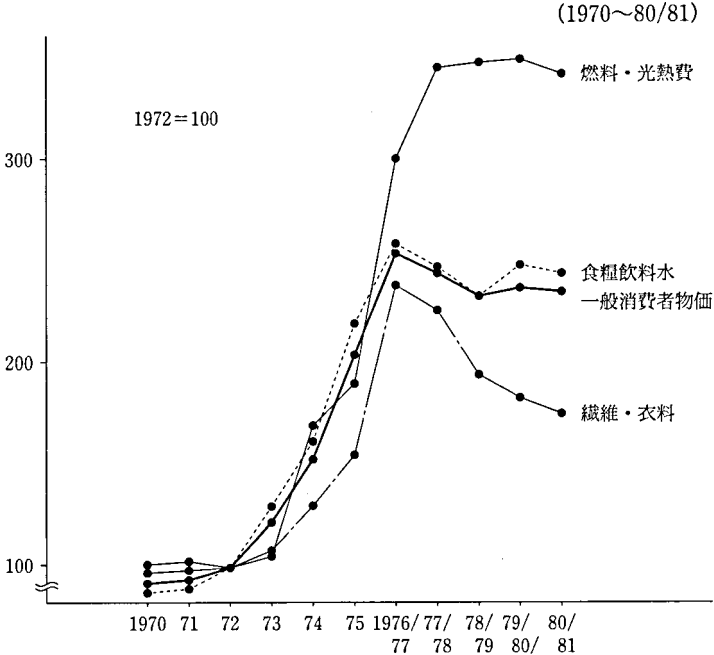
② 民政移管後の政治的動揺第

長期20カ年計画に基づき、1974年4月から第2次4カ年計画がスタートした。本来ならば、設定された目標の実現に向けて計画が実施に移されるはずであった。しかし、新政府は発足直後から国民の反発に直面することになる。すなわち、民政移管直後の1974年から76年にかけての時期は、ネーウィン政権が遭遇したはじめての危機的な状態にあったとみることができる。ビルマ経済は革命評議会政権下の諸改

革にもかかわらず、慢性的かつ構造的な停滞に陥っていた。こうした状況に加えて、1970年代初頭には異常気象に見舞われ農業は大打撃を受けた。米輸出が20万トン割ったのもこの時期である。1973年の中東戦争に端を発した石油危機が、弱体化していたビルマ経済を直撃した。1973年から1976年にかけて急激なインフレが進行し、1976年の物価指数は1972年のその2.5倍には上がった(図1参照)。また、1974年には洪水の被害により、農業生産が被害を受けた。都市では深刻な食糧不足が発生し、労働者の実質賃金は大幅に下落した。

こうした国民生活の破壊が進行する中で、1974年6月、インセインの鉄道車輛工場の労働者が食糧不足やインフレ、劣悪な労働条件などに抗議してストライキに突入した。この動きは、たちまち他の国有企業にも波及した。とりわけ、タマインの紡績工場やシンパレィの造船所では激しい労働争議が起こった。ネーウィン政権は

(図1) 消費者物価指数(ラングーン市)



(出所) 拙稿『年次経済報告-ビルマ-1981』 アジア経済研究所 1982年3月

初めて労働者の激しい攻撃にさらされた。政府は軍隊を出動させて漸くこの騒動を抑えることができたが、嚴重な統制下にある国有企業の労働者が立ち上がったことはある意味では画期的なことであった。また、1974年12月、ウ・タン (U Thant) 事件が起こった。これはウ・タン国連事務総長の遺体埋葬を口実として、学生や僧侶らが反政府運動を展開した事件である⁴⁾。この事件の真の狙いは、「無能で抑圧的な政府に対し、学生が敵意と憎しみを表す手段としてウ・タン事件を利用した」ところにあると見られている⁵⁾。上述のように、当時、ビルマはインフレの真っ直中にあり、きっかけさえあればいつでも反政府行動が起こる素地があったといえよう。

さらに1975年6月には、学生や労働者がインフレの鎮静や“政治犯”の釈放を目指してデモを繰り広げた。政府は大学を閉鎖するとともに軍隊を出動させて鎮圧した。このように、いずれの騒動も軍によって抑えられたわけであるが、国民の離反はおおい難いものがあった。国民の不満は、経済失政や政府の抑圧的な姿勢によって高まっていたが、政府の強圧的な姿勢に押さえ込まれてしまった。国民にとっては、民政とは名ばかりで実質的には軍政の継続と何ら変わらなかった。経済状態も悪く、1974/75年および1975/76年の経済成長率は、2.7%および4.1%に止まり、目標の6.3%、6.4%をいずれも下回った。

こうした反政府的動きはネーウィン政権を支えてきた軍内部にも見られるようになった。当時、一般国民を驚かせたのが1976年7月に発覚したクーデター未遂事件である。これは若手将校団による政府要人暗殺計画と国家権力の奪取であったが、事前に取りおさえられ未遂に終わった。彼らのクーデターの動機は計画党による一党支配体制の廃止と経済政策の変更であったといわれている。この事件で若手将校の間で大きな影響力をもち、黒幕と見なされたティンウー大将が逮捕された。いずれにしても一枚岩を誇っていたネーウィン体制の膝下からこうした動きがでてきたことは軍指導者に衝撃を与えずにはおかなかった⁶⁾。

こうした激しい動揺に見舞われたことによって、軍事力で何とか抑えてきたネーウィン体制も計画党の抜本的な建直し、政府閣僚の更迭、経済政策の大幅な見直しなどを与儀なくされた。1976年11月に臨時党大会が召集され、そこでサンユー党書記長は1974年に採択された計画は失敗であったと正式に認め、5万人を超える党員

が追放された。さらに翌年の1977年2月には第3回計画党大会が開催され、中央委員会メンバーの大幅な入れ替えが断行されるとともに、党風の改善、党内派閥の解消などに力が入れた。また、政治・経済問題に対しては現実的かつ弾力的な対応の必要性が強調された。党人事と平行して閣僚の更迭が行なわれ、セインウィンに代わってモンモンカーが首相に就任した。その他、計画財務相、運輸通信相、内務宗教相などの重要閣僚の更迭も実施された⁷⁾。

ビルマの社会、経済は第3回党大会以降ようやく落ち着きを取り戻すのであるが、そのために民政移管後実に3年の歳月を要したのであった。しかし、民政移管後の政治的動揺は政府をして経済再建に力を入れさすことになる。さまざまな改革が打ち出されるのは、1975年以降のことである。第2次4カ年計画の目標は、農業生産の低迷もあり、いずれの年も目標値を下回るのであるが、次節で述べる経済再建策の効果が現れ、同計画期間の後半から徐々に上向きに転じた。

2 経済政策の軌道修正

このような経済危機、社会不安を受けて、政府は社会主義経済の枠組みは堅持しつつも、その中でいくつかの重要な経済改革の取組みや政策の転換に踏み切った。その主なものを列挙すると次のようなものがある。①国有企業の経営改善、②農業生産の拡大、③外国援助の導入、などを指摘することができる。改革の課題は、低迷を続ける経済の建て直しであった。以下、それらを順にみておこう。

① 国有企業の経営改善⁸⁾

国有企業の経営改善はこの時期における諸改革の中で最も重要な改革の一つである。これらの企業は新設、または1960年代の国有化政策の過程で民間から接收されたものが国有企業として再編成されたものである。いずれも、経営のまずさ、原材料や資金の不足などの理由によって稼働率は大幅に落ち、1960年代から70年代中頃までの経済停滞の一因になった。従って、経済再建には国有企業の経営改善は不可欠であった。1975年5月、政府は国有企業を商業ベースで運営する方針を打ち出した。その基本的な狙いは国の財政的な負担となっていた国有企業を政府から分離し、各国有企業の自立性、独立採算性を強化することであった。

第1に、これまで国有企業の財政は国家財政の一部に組み込まれていたが、両者

を分離し国有企業に利潤原理を認め独立採算制を導入した。こうした措置に平行して、銀行制度の大幅改編と税制改革が実施された。すなわち、1975年に新たに制定された銀行法に基づき、1976年4月、それまでのビルマ連邦銀行による単一銀行制度は、中央銀行と3つの専門銀行、すなわち、ビルマ連邦銀行、ビルマ経済銀行、ビルマ外国貿易銀行およびビルマ農業銀行に分割・再編成された。各国有企業は必要な資金は、もっぱらビルマ経済銀行から借り入れることになった。ビルマ経済銀行は、独立した金融機関というよりも国の開発計画を推進する役割を担っていたといえる。実際、同銀行の貸し出し、信用水準、貸し出しの部門別配分などは政府の開発計画や国有企業および協同組合の投資プロジェクトなどと密接な関連を持っていた。表4に示すように、ビルマ経済銀行の主たる貸し出し先はもっぱら国有企業であり、1980年3月末までの累積承認貸出額の62%を占めていた。また、協同組合は23.2%を占めていたのに対し、民間部門へはわずか14.8%が貸し出されたに過ぎなかった⁹⁾。また、税制改革は1976年4月に実施され、国有企業を主たる納税対象とする間接税、すなわち財・サービス税（CST）が導入された。

(表4) ビルマ経済銀行の貸出し (認可ベース) (1976/77~79/80)

(単位:100万チャット)

| | 1976/77 | 1977/78 | 1978/79 | 1979/80 | 累積額 (%) |
|----------------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| 国 営 企 業 | 728 | 2,180 | 3,447 | 4,808 | 11,163 (62)* |
| 固定資本貸出し | 62 | 792 | 1,431 | 2,345 | 4,630 (26) |
| 運転資本貸出し | 666 | 1,388 | 2,016 | 2,463 | 6,533 (36) |
| 協 同 組 合 | 1,106 | 1,128 | 1,033 | 899 | 4,166 (23) |
| 小 口 貸 出 し | 695 | 802 | 575 | 587 | 2,659 (15) |
| 合 計 | 2,529 | 4,110 | 5,055 | 6,294 | 17,988 (100) |
| ドル表示額 (100万ドル) | 389 | 632 | 778 | 968 | 2,767 |

* () 内は比率を示す (出所) 拙稿『年次経済報告—ビルマ—1981』

第2に、これまで流通関係の企業にしか認められていなかった利潤をすべての企業にも認めることにし、そのため1976年に国有企業価格審議会において約5000品目の価格見直しが行なわれ、各国有企業に適切な利潤が生じるような措置がとられ

た。加えて、国有企業の稼働率や生産力を高めるため、設備投資の増強がはかられた。国内金融の面では、上述のようにビルマ経済銀行からの借入れが認められ、これが国有企業の投資を大幅に増加させた。たとえば、ビルマ経済銀行の国有企業への貸出しは1976/77年の3億8900万ドルから1979/80年には9億6800万ドルに増大している。さらに、外国の援助資金が積極的に活用され、国有企業の稼働率、投資増投に貢献した。援助で流入する外貨によって原材料、資本財の輸入が大幅に拡大され、これによって稼働率が上昇した。

第3の改善点は国有企業労働者の勤労意欲を増進するためボーナス制度が導入されたことを指摘しうる。ボーナス基金は経常収入の50%を超えない範囲内で、生産目標および一定の操業率を達成することを条件に支給されることになった。その他、国有企業で独自の物資的、道徳的誘因や出来高払い制度などを導入しているところもある。

最後に経営委員会の設立に触れておかねばならない。この委員会は1977/78年に初めて設けられたものであるが、すべての国有企業におかれ当該企業の経営改善に努めている。同委員会は5～9名の委員で構成され、その3分の2は当該企業を管轄する大臣が計画党と協議のうえ、企業の職員の中から任命する。残りの3分の1は労働者の中から計画党が中央労働評議会と協議のうえ任命することになっている。しかし、労働組織、投資水準、外貨割当、幹部職員の昇進・移動などの重要項目は、大臣ないし閣議の決議事項になっている。

以上のような諸改善によって国有企業の稼働率は1974/75年の63%から、1977/78年には85%にまで上昇した。このように国有企業が生産が拡大に転じたこともあって、工業部門の成長率が高まってきており、1970年代後半には年平均10%強の高い成長率を達成している。因みに1960年代から70年代前半にかけての成長率はわずか2.8%にすぎなかった。いずれにしても、国有企業の拡大を軸にして工業部門が高成長率を続けており、主導部門の役割を果たしつつあるといえよう。

② 農業生産の拡大

経済建て直しのもう一つの柱は、ビルマ経済で最大の比重を占める農業生産の増大であった。農業の中心である籾生産をみると、1970年代の終わりに高収量品種の普及により漸く上向きに転じるまでほとんど増加傾向はみられなかった。むしろ

1972/73年には異常気象で大きく落ち込み、また1974年には洪水で打撃を受けた。作付け面積も1200万エーカー台で推移していた。農業生産の低迷は、1970年代前半から半ばにかけての経済停滞の主因であった。それゆえに、農業の建て直しは急務の課題であった。1960年代の農業改革は、地主＝小作制の解体と自作農創出および供出制度を通じて農業全般を国家の管理のもとにおくことであった。供出制度は社会主義時代の要の農業政策というべきものであり、同制度を通じて農業を統制した。このような制度は1960年代の半ばに確立されたものであるが、民政移管後も堅持された¹¹⁾。しかし、この制度の導入により自由な農業生産が大きく制約されたことはいうまでもない。したがって、このような制度の下で農業発展をはかるためには、政府が絶えず生産のインセンティブを与え、増産プログラムを推進する必要がある。

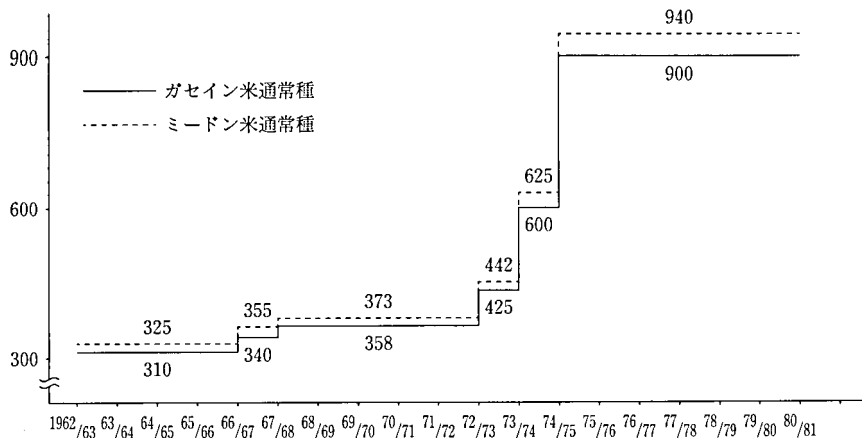
(イ) 供出制度の実際

農業生産に重要な影響を及ぼしたのが、供出制度である。他方、政府は1973年頃からの急激なインフレの進行に対処するため、順次、買い上げ価格を引き上げていった(図2参照)。すなわち、1972/73年から74/75年までの3年間は毎年連続して引き上げ、ガセイン米の政府買い上げ価格は、100ティン(1ティン=1バスケット=20.9kg)当たり358チャットから900チャットへと2.5倍に上昇した。しかしながら、この引き上げ率はこの間の物価上昇率にほぼ見合うものであり、実質的な値上げというわけではなかった。その後、粳の生産量は急速に増加したが、粳供出価格は一部の上級米を除いてはこの間据え置かれたままであり、その要因としては価格効果というよりは高収量品種の普及の効果によるものとみるのが妥当であろう。というのは、以下に示すように、この水準の供出価格では生産費用をカバーできない農家が相当数存在していたからである。なお、買い上げにあっていた第一取引公社は、1976年に食糧農産物取引公社(AFPTC)と名称を変更した。

実際、この時期生産費用も上がっており、この程度の引き上げでも十分でなかったことを示している。粳の生産費用については、ラングーン大学経済学部および農業公社の調査がある。ラングーン大学の調査は1975/76年の下ビルマ3管区の100戸の農家からのサンプル調査であるが、その調査結果の示すところは、政府の買い上げ価格1ティンあたり9チャットが、生産費用を上回っているのは100戸のサンプ

(図2) 粳の政府買上価格 (1962/63~80/81)

粳 100 ティン当り価格 (単位: チャット)



(出所) 拙稿『年次経済報告—ビルマ—1981』 アジア経済研究所 1982年3月

ル農家のうち58%にすぎないという点である。農業公社の調査でも1エーカー当たり35~37ティンの平均的な収量をあげている農家は1エーカー当たり費用(391.85チャット)をカバーできないということを示している。つまり両調査とも現行の供出価格では生産費用すらカバーできない農家が相当数存在しているという調査結果を出している¹²⁾。

政府は、毎年収穫時にその年の買い上げ量を発表した。買い上げ量は年々の変動はあるものの、見込み収量のおよそ3分の1程度を目標としていた(表5参照)。各農民の供出量は、作付面積および単位面積(1エーカー)当り収量の双方を考慮して決められた。一つのモデル・スケジュール、たとえば、作付面積が10エーカーの場合についてみてみよう。それを示したのが表6であるが、この表は作付面積を固定させて単位面積当り収量が増加した場合、供出量がどのように変化するかを示したものである。たとえば1エーカー当り収量が30ティンの場合、供出量は生産量の39%であるが、それが40ティンに増加した場合、供出割合は50%に増加する。つまり、単位面積当り収量が増加し総収量が増加するにつれて、供出比率が増加する累進的な構造になっていることがわかる。次に、増加収量(収量の増分)についてはどの程度供出しなければならないかをみてみよう。上の例の場合(収量が30

ティンから40ティンに増加) , 増加収量は100ティンであるが, 供出割当表からそのうちの82ティンを供出しなければならないことになる。これはかなりの負担を強いているといえる。厳密に言えば, この場合の実質的な負担とは自由市場で売れば得られるであろう所得と政府売り渡し価額との差額である。したがってこの供出割当表が厳格に実行された場合には, 農民の増産意欲を殺ぐ可能性を十分にもっていたといえよう。

(表5) 粳の生産量と政府買い上げ量

(単位: 10万ティン)

| | 粳生産量 | 政府買い上げ量 | 買い上げ比率 (%) |
|---------|------|---------|------------|
| 1978/79 | 5050 | 1849 | 36.6 |
| 1979/80 | 5007 | 1711 | 34.2 |
| 1980/81 | 6483 | 2019 | 31.1 |
| 1981/82 | 6780 | 2064 | 30.4 |

(出所) myanma sosheri lanzinpati bahokomati thanajou, myanmar zabasaipyo thoulou yaungchamu. p. 324 (ビルマ社会主義計画党中央委員会本部編『ミャンマーの粳の生産と流通』1987年)

(表6) 供出割当表 (保有面積10エーカーの場合)

(単位: ティン)

| エーカー当り収量 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 総 収 量 | 200 | 300 | 400 | 500 | 600 | 700 |
| 供出割当量 | 33 | 117 | 199 | 282 | 365 | 448 |
| 供出比率 (%) | 17 | 39 | 50 | 56 | 60 | 64 |
| 増加供出量 | | 84 | 82 | 83 | 83 | 83 |
| 増加収量 | | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 限界供出比率 (%) | | 84 | 82 | 83 | 83 | 83 |

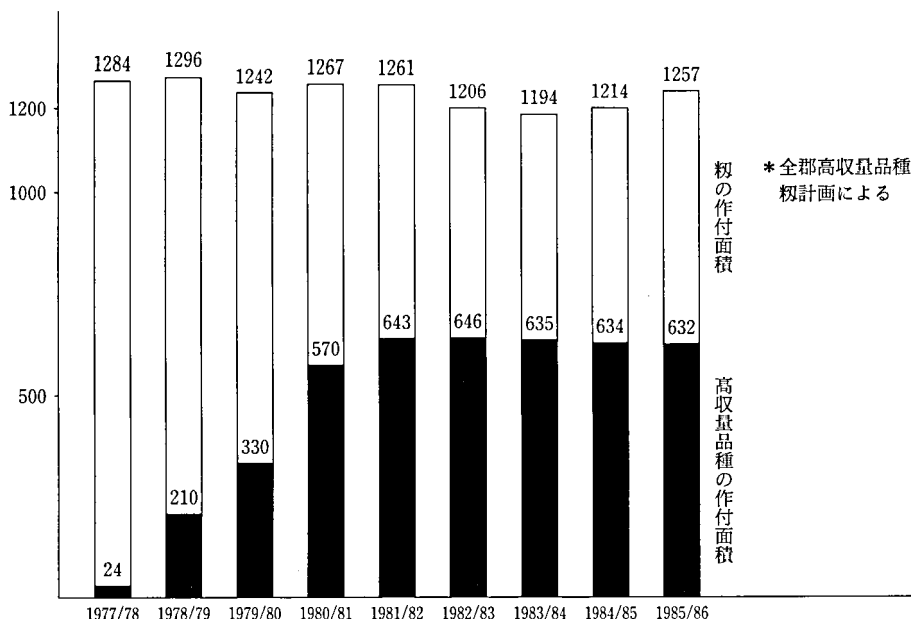
(出所) The World Bank, Burma, Agriculture Sector Review. Washington D. C., 1977

(ロ) 高収量品種の普及

この時期の農業生産にもっとも貢献したのが, 粳の高収量品種 (High Yielding

(図3) 籾の作付面積と高収量品種の普及*

(単位：万エーカー)



* 全郡高収量品種
籾計画による

(出所) Ministry of Planning and Finance, Report to the Pyithu Hluttaw on the Financial, Economic and Social Conditions of the Socialist Republic of the Union of Burma for 1987/88.

Variety: HVY, athweto: zaba) の導入・普及であろう。1970年代の終わり頃から、それまで停滞が続いていた米生産がこの時期を境にして急上昇に転じる。ビルマで高収量品種の作付が開始されたのは1960年代の終わり頃からであるが、政府が本格的な普及に乗り出したのは、1977/78年以降のことである。このプログラムは、ビルマ版の「緑の革命」であるが、全郡高収量品種普及計画 (myoneloun: athu: atweto: zabasaipyomu) として知られている¹³⁾。このプログラムは、まずタイチおよびシュエポーの2郡でパイロット・プログラムとして開始され、次いで1978/79年には23郡へ、1979/80年には43郡へ、更に1981/82年には78郡へ拡張された(図3参照)。このプログラムによるHVYの作付面積は1981/82年に643万エーカーに達しており、籾の作付面積のほぼ半分に達している。この間、籾の作付面積はほとん

ど増大していないにもかかわらず、粃の生産量は1977/78年の930万トンから1981/82年にはおよそ1400万トンへと大幅に増加した。このことは単位面積当りの収量が著しく増加していることを示しているが、それに貢献したのがHYVの普及であった。粃生産の増加は、輸出の増加にも貢献した。

農民は高収量品種の作付けを実質上強制されるわけであるが、単収のよいHYVを作付すれば比較的容易に供出義務を達成できるという利点もあった。政府もHYVの作付けを普及するために、灌漑建設、肥料・農薬の供給、融資制度の拡充、普及員による指導などの支援体制を整えた。これをみてわかるように、政府の農業生産増進政策は価格インセンティブよりも、供給サイドの支援に重点がおかれていたことがわかる。ただ、HYVは肥料を多く使用し、コストが高つくこと、また、良好な水管理を必要とするところから手間がかかるという難点があった。加えて、HYVは味覚や碎米率など品質面でまだ多くの改良すべき問題を抱えていた。政府の政策的な意図は、HYVの普及によって米の不足を来さないように、さしあたり質の向上よりも量的拡大を狙ったものといえよう。

③ 公的援助の受入と公共投資

政府は社会主義の旗を決して降ろしたわけではないが、その枠内での軌道修正を試みている。その一つが公的援助の受入である。周知のように、1960年代は諸政策に排外主義的な側面が強く打ち出されており、外国の政治的・経済的・文化的影響を切断するような方策がとられてきた。大国の影響を排除するため、非同盟中立路線を外交の基本政策とした。文化面では外国人との接触や外国雑誌の流入を禁止して外国文化の影響を極力排除し、他方、ビルマの伝統的文化の普及を推進した。経済面では外国人の経済権益を奪うとともに、開発政策でも外国の援助に頼らず自力による開発をめざした。その結果、援助額はごくわずかな額に落ち込んでしまった。

しかし、外国と遮断された競争のない経済は、活力のない社会を産み出す原因となった。軍事政権発足以来1970年代中頃まで、経済は悪化すれども好転することはなかった。特に、米輸出が大幅に低下したことは開発資金としての外貨を欠乏させ、資本蓄積を阻害した。すなわち、ネーウィン政権が目指した自力発展は、放棄せざるを得ないところまで追い込まれていた。このような構造的要因に加えて、

1970年代中期の政治的，経済的，社会的危機は，結局，政府に援助の本格的導入に踏み切らせすことになった。しかし，ビルマ政府が受入に踏み切った援助は，あくまで政府間（政府開発援助すなわち ODA）ないしは国際機関の公的な援助であって，民間企業による直接投資は原則として認めなかった。

(表7) 外国援助額

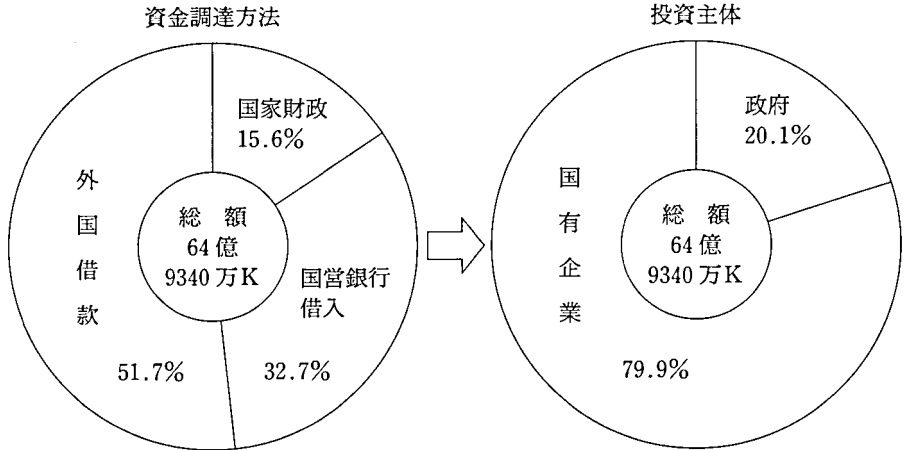
| | 二国間 | | 多国間(100万ドル) | | | 割合 (%) | | |
|------|-----------|------------|-------------|-------|-------|--------|------|-------|
| | DAC 諸国 | OPEC 諸国 | 小計 | | 合計 | 二国間 | 多国間 | 合計 |
| 1974 | 60.2 | — | 60.2 | 5.2 | 65.4 | 92.0 | 8.0 | 100.0 |
| 1975 | 22.2 | — | 22.2 | 26.6 | 48.8 | 45.5 | 54.5 | 100.0 |
| 1976 | 42.5 | — | 42.5 | 30.6 | 73.1 | 58.1 | 41.9 | 100.0 |
| 1977 | 58.8 | — | 58.8 | 47.3 | 106.1 | 55.4 | 44.6 | 100.0 |
| 1978 | 237.7 | — | 237.7 | 120.3 | 358.1 | 66.4 | 33.6 | 100.0 |
| 1979 | 413.2 | — | 413.2 | 104.8 | 518.1 | 79.7 | 20.1 | 99.8 |
| 1980 | 324.6 | — | 324.6 | 78.1 | 402.7 | 80.6 | 19.4 | 100.0 |
| 1981 | 248.0 | — | 248.0 | 80.0 | 328.0 | 75.6 | 24.4 | 100.0 |
| 1982 | 310.8 | — | 310.8 | 111.2 | 421.9 | 73.7 | 26.3 | 100.0 |
| 1983 | 211.3 | — | 211.3 | 86.2 | 297.5 | 71.0 | 29.0 | 100.0 |
| 1984 | 200.0 | — | 200.0 | 125.9 | 325.8 | 61.4 | 38.6 | 100.0 |
| 1985 | 254.5 | — | 254.5 | 102.3 | 356.7 | 71.3 | 28.7 | 100.0 |
| 1986 | 306.1 | — | 306.1 | 107.7 | 413.8 | 74.0 | 26.0 | 100.0 |

(出所) Khin Maung Nyant, Foreign Loans and Aids in the Economic Development of Burma 1974/75 to 1985/86. Institute of Asian Studies Chulalongkon Univ. March 1990.

ビルマ政府の援助導入の画期となるのは，1976年11月の第1回ビルマ援助国会議である。この会議は世界銀行がスポンサーになり，日本，西独，オーストラリア，アメリカ，カナダ，フランスなど西側先進資本主義国で構成されており，以降，ビルマの援助受入れに重要な役割を果たすことになった（表7参照）。この会議はほぼ1年半毎に開催されており，政府は会議毎に援助を必要とするプロジェクトのリストを記載した開発5カ年計画を策定している。これらの資金はもっぱら公共投資

(政府機関および国有企業による投資)の資金源になっており、その3分の1から半分程度を占めるとみられている。

(図4) 公共投資の資金調達と投資主体 (1980年度)



(出所) 拙稿『年次経済情報書—ビルマ・スリランカ—1980』
 アジア経済研究所 1981年3月

投資率は1970年代の中頃は10%を下回っていたが、1979/80年には20%を超えてきた。このような投資の伸びは、民間投資よりも公共投資によって引き起こされたものである。投資全体に占める公共投資の比率をみると、1975/76年の46%から1979/80年には83.4%にまで増大しており、投資の伸びは公共投資によって支えられているのが理解される。公共投資の額をみると、1975/76年には7.7億チャットに過ぎなかったが、1979/80年には64.9億チャットへと大幅な増加をみせた。このような公共投資の拡大こそ、ビルマ経済浮揚の主たる要因であったとみてよいであろう。投資資金の調達先は、国内調達分と外国借りに分けることができる。国内の資金調達先は国家財政、国営銀行および各国有企業の自己資金である。ただし、外国からの借款が急増してきており、これが投資拡大に大きく寄与している。公共投資の投資主体は政府諸機関および国有企業であるが、後者による投資が大きく伸びており、1979/80年についてみると公共投資の約80%を占めるに至っている。図

4 は公共投資の資金調達先と各投資主体の支出割合を示したものである。資金調達先でまず注目されるのは、外国からの借り入れが約半分を占めていることである。これを見て明らかなように、公的援助の導入は公共投資の増加を通じてこの時期の景気拡大に大きく寄与したことが分かる。

1981/82年の外国援助額は38億4420万チャット（約5億8075万 USドル）にのぼるが、1970年代後半の経済成長率の上昇は農業生産の増加と並んで公共投資の増加がその主因になっており、このことから外国援助がビルマ経済好転に寄与していることが理解されよう。このような投資の拡大は輸入を大幅に増加させた。ビルマの輸出は米と木材で大半を占めているが、輸出の絶対額はアセアン諸国などと比較すると格段に小さく、工業化を妨げる一つの要因になっていた。しかし、1970年代後半以降輸出額にはほぼ匹敵する援助資金が流入してきており、ビルマの輸入能力を大幅に引上げるのに貢献した。このことが国有企業の稼働率上昇や設備の更新に役立っており、経済規模の小さいビルマ経済に大きなインパクトを与えたといえよう¹³⁾。

むすび

先に見たように、1974年から76年にかけてネーウィン政権は発足以来最も深刻な政治的・経済的危機を経験した。しかし、この時期を危機のピークとしてその後のビルマは、徐々に安定化の方向に向かった。経済は、政府のその後の経済政策の手直しや諸政策が一定の効果を現わし、漸く上向きに転じるようになった。特に、農業生産の拡大や公共投資の増加を受けて、食糧危機や物不足が緩和され、物価も高値であるが落ち着いた動きをみせるようになった。1977年以降、労働者のストライキや学生騒動もほとんど影をひそめ、一応平静を取り戻すことになった。その他、この時期の政治面での注目すべき動きとしては、仏教全宗派合同会議を招集し、長年冷却した関係が続いていた仏教界を政府の一定の統制下に置いたことが上げられる。同政権と仏教界の関係は、同政権が政治と宗教を完全に分離するとともに、仏教界に特別の地位を認めなかったことや反政府的な動きをした仏教徒にも徹底した弾圧を加えたことから冷却した関係が続いていた。ウ・タン事件の時には僧侶も反

政府運動に加わったことは、先にみた通りである。合同会議は仏教界との関係修復を狙ったものであった。また、同会議終了後は恩赦を発表し、多数の政治犯等を釈放するとともに反政府活動を続けている少数民族のゲリラ・グループにも投降を呼びかけた。恐らく、ネーウィン政権になって安定的な発展を遂げた唯一の時期であった。ネーウィンは国内政局の安定を背景に、1981年大統領を辞任し、後任にはネーウィンの右腕と目されてきたサンユーが就任した。

民政移管後の政局の不安定は、ビルマ式社会主義に軌道修正を迫ったことは確かである。しかしながら、基本的にはビルマ式社会主義は放棄されることはなかった。いずれの改革もビルマ式社会主義のフレームワークの中での経済活性化策であり、軌道修正に過ぎなかった。ただ、長期20カ年計画で掲げていた目標の中で、社会主義的生産関係の創出、すなわち、所有形態のドラスティックな改編は事実上放棄された。長期計画では民間部門のウェートを大きく減らし、代わって国営部門および協同組合を育成することを基本方針として掲げていたが、実際上は、さらに民間企業を国有化して、民間部門の比重を大きく削減するような措置はとられなかった。むしろ、1978年には「私企業権限法」を制定して、効果は十分でなかったにしろ、民間企業振興を打ち出していた。また、農業の協同組合化も実質的にはほとんど推進されなかった。発展戦略として自力更生路線を放棄して、積極的に外資導入に転じた。援助資金のかかなりの部分は、政府および国有企業の投資原資となったが、安易な外資導入は1980年代に入り、累積債務の問題を引き起こすことになった。

民政移管とともに開始された第2次4カ年計画（1974/74年～77/78年）は、政局の不安定や米の不作もあり、波乱のスタートとなったが、1975年頃からさまざまな改革の手が打たれ、第3次4カ年計画期間（1978/79年～81/82年）が始まる頃からはそれらの効果が出てきて、順調な発展を遂げることになった。経済成長率も1979/80年を除いて、毎年、6%台から7%台の高い成長率を実現した。実際、この時期は成長率が、ネーウィン政権下でもっとも高くなった時期であった。その理由として、次の二点を指摘しておこう。第一点は、国有企業の業績が回復してきたことが上げられる。国有企業は計画経済の推進役として重要な役割を演じることを期待されていたにもかかわらず、業績不振に喘いできた。しかし、この時期の改革

により各国有企業は国家財政から分離され、独立採算性が強化されたことや、ビルマ経済銀行からの借り入れが認められたこと、援助資金が導入されたことなどにより稼働率が上がり、業績回復につながった。第二に、農業生産、なかんずく籾生産が増加に転じたことが上げられる。籾生産の拡大に貢献したのが、高収量品種の導入である。政府は全郡高収量品種普及計画を推進し、高収量品種の普及に力をいれた。その結果、高収量品種の作付面積はおよそ640万エーカーに達し、籾の作付面積および生産量のほぼ半分を占めるに至った。籾の生産量は1977/78年の930万トンから1980/81年には5割増えて1400万トンに達した。籾生産が増大に転じたことによって米輸出も回復に転じ、1970年代から80年代の初頭にかけては1978/79年を除いていずれの年も60万トン台の水準を下回ることはなかった。

註

- 1) Ministry of Information, The Constitution of the Socialist Republic of the Union of Burma. Printing and Publishing Corporation. 1974 Rangoon
- 2) 当時の政治的動きは次の文献に詳しい。Silverstein J., BURMA, Military Rule and the Politics of Stagnation. Cornell University Press 1977
- 3) アジア経済研究所『ビルマの長期経済計画』動向分析資料（所内資料 No. 74-3）1974年9月
- 4) ウ・タンはネーウィンの長年の政敵であったため、ビルマ政府は彼の遺体埋葬にはきわめて冷淡であった。これに怒った学生達が本国送還された彼の遺体を奪い、ラングーン大学の構内に埋葬した事件である。仏教徒も学生に呼応して反政府的な動きに加わった。政府は戒厳令を出し、軍隊を出動させて抑え込んだ。
- 5) Silverstein J., op. cit., p. 143
- 6) 拙稿「安定成長を続けるビルマ経済」（アジア経済研究所『アジア研ニュース』第14号 1981年9月）
- 7) Silverstein J., op. cit., pp. 114-115
- 8) 拙稿「経済の現状とその問題点」（アジア経済研究所『発展途上国直接借款推進基礎調査—ビルマ—報告書』昭和58年3月）10-12ページ
- 9) 拙稿『年次経済報告1981』アジア経済研究所 1982年3月 69-79ページ
- 10) 拙稿『年次経済報告1980』アジア経済研究所 1981年3月 28ページ
- 11) 政府は1978年9月に通達を出して同制度の趣旨の徹底をはかった。それによれば、土地は憲法の定める（第18条）ところにより国のものとされ、各農民は国から土地を借り受け、その使用权（占有権）だけを認められるとした。農民は国から使用权を認められる見返りに、国に対

し各種の義務を負うということになったのである。その義務の一つが、一定量の農産物を政府の定める価格で売り渡す、すなわち農産物の供出というわけである。

- 12) ラングーン大学および農業公社の調査結果は、The World Bank, Burma, Agriculture Sector Review. Washington D. C., 1977 に所収されている。
- 13) 高収量品種の普及については、次の文献を参照。myanmar sosherilanzinpati bahokomati thanajou, myanmar zaba saipyo: thoulou yaunchamu. 第3章（ビルマ社会主義計画党中央委員会本部編『ミャンマーの籐の生産と流通』 1987年）
- 14) 拙稿「安定成長を続けるビルマ経済」 20-21ページ参照